

令和元年度第2回大阪府立体育会館等 指定管理者評価委員会 会議概要

- 日 時：令和元年12月5日（木） 15：30～
- 場 所：エディオンアリーナ大阪 大阪府立体育会館第4会議室
- 出席状況：出席委員 4名（奥村 圭、小林 幸治、山岡 秀雄、山田 尚史）
※下線委員長
欠席委員 1名（岡澤 祥訓）
（事務局）教育庁保健体育課 首席指導主事1名、副主査1名、主事2名
傍聴者 1名

- 1 開 会 事務局が開会宣言
- 2 あいさつ 大阪府教育庁を代表して保健体育課首席指導主事があいさつ
- 3 議 事（委員：▲、事務局：△）

委員長：大阪府立体育会館等指定管理者評価委員会規則第5条第2項により、本日の出席は、委員4人で過半数以上となっており、本委員会は無効に成立していることを確認。

（1）報告事項

- ①指定管理者自己評価について
- ②大阪府教育庁教育振興室保健体育課評価結果について

（2）議題事項

- ①評価委員による評価及び指摘、提言について
 - ・資料2（令和元年度指定管理運営業務評価票）に沿って、事務局が説明
- ②今後のスケジュールについて
 - ・資料1（大阪府立スポーツ施設の指定管理者の評価について）に沿って、事務局が説明

議題① 評価委員会の評価及び指摘、提言について

- ・報告事項の①及び②について、資料2（令和元年度指定管理運営業務評価票）に沿って、事務局が概要説明した後、評価委員会の評価及び指摘、提言を受ける。
- ・説明は、門真スポーツセンター⇒臨海スポーツセンター⇒漕艇センター⇒体育会館の順に行い、府と指定管理者の評価の違う点等を中心に評価の詳細を説明。

【門真スポーツセンター】

《令和元年度指定管理運営業務評価票の説明》

- ・I－（1）－②提案した管理運営方針に沿った管理
昨年度からの課題点であるプール補助券売上減少の積極的な改善策を打てていないため、減点とした。今後は周辺3市以外（守口市・東大阪市など）へも営業を行うとのこと。
＜指定管理者の評価点：3点 ⇒ 府の評価：2点＞
- ・I－（6）－①広告収入等の収入確保策の取組み
広告収入が前年より増加しているため加点した。さらなる収支増を期待する。

< 指定管理者の評価点：2点 ⇒ 府の評価：3点 >

- ・ I - (6) - ②提案どおり実施されているか。

壁面広告を獲得しているため2点とした。

< 指定管理者の評価点：1点 ⇒ 府の評価：2点 >

- ・ I - (5) - ①施設設備の効果的な維持管理

施設の維持管理については、優先順位を設けた修繕工事一覧表を提示いただいている。指定管理者、大阪府で工事内容について前向きに検討できており、良い管理運営ができていると感じている。

※評価点の変更なし

《質疑応答》

▲職員の研修 LGBT 対応研修とはどのような内容か。

△LGBT の方が利用する場合の対応について。例えば男子更衣室を使いたくない方には多目的ルームをご案内するなど、実践的な内容の研修を行っている。

▲内部監査を実施し二項目指摘があったようだが、対応はしたのか。頻度は？

△対応済みである。指定管理者内の監査であり年1回行っている。

▲2020年度からの守口市、東大阪市への営業に勝算はあるのか。

△厳しい。両市共に市営プールを持っている。

▲門真 SC の魅力は？

△屋内プールがあり、水質が良い。

▲資料5、2① 誘致に向けて何か行っているか。

△各イベント主催者に営業活動を行うのはもちろん利用調整で融通を利かせている。また警備体制が整っているので観客が安心できる旨アピールしている。

来年度から指定管理期間が10年に延びることで、10年先まで継続できる多様なイベントを誘致できると考える。

《評価委員の評価結果》

- ・ 府と評価委員の評価は同じ。

- ・ 指摘・提言：

- ・ Ⅲ - (1) - ①事業収支計画

⇒守口市や東大阪市への営業の際に、評価機関で最高評価を得た水質をアピールすることでプール補助券売上の増加につなげるなど、収支を改善していくこと。

【臨海スポーツセンター】

《令和元年度指定管理運営業務評価票の説明》

- ・ I - (2) - ②高齢者、障がい者等に対する配慮

運動が苦手なシニア層、アクティブなシニア層それぞれに向けたスポーツプログラム、障がい者スポーツイベントも積極的に行っており、期待以上の効果があったため加点した。

< 指定管理者の評価点：3点 ⇒ 府の評価：4点 >

- ・ I - (3) - ②年間の広告・広報計画等の情報発信の取組み

LINE などの SNS やチラシ配布に加え、HP のリニューアルにより動画を導入した。公

式 LINE ではイベントや施設の利用情報などを随時配信している。

今後もドローン撮影で動画を充実させた HP にしていくなど期待以上の取組みを行っているため加点した。

<指定管理者の評価点：3点 ⇒ 府の評価：4点>

・ I－(4)－③施設設備、機能の活用

トレーニングルームの廃止後、新規の有効活用が未だなされていないため減点した。

<指定管理者の評価点：3点 ⇒ 府の評価：2点>

・ I－(5)－③緊急時の危機管理体制

定期的にスタッフが避難訓練を実施し万が一に備えていることに加え、昨年度の災害時には大阪府からの連絡前に速やかに被害報告がなされていた。施設内の危機管理体制が整っていると判断し、加点した。

<指定管理者の評価点：2点 ⇒ 府の評価：3点>

・ I－(3)－①利用者増をめざしたにぎわいづくり方策の取組み

地元の皆様に愛される季節感ある飾りつけを行っている。

※評価点の変更なし

・ I－(4)－①提案のあったサービス向上策の取組み

スケートリンクについて、平日昼間の利用者0人の時間帯について専用利用時間帯を設け、昼の需要を掘り起こす取組みを行っている。近隣大学のアイスホッケー部やスケート部が利用しており、良い取組みがなされていると感じている。

※評価点の変更なし

・ I－(7)－③市民・NPO との協働の取組み

高石市水道局と協働しマンホールカード配布場所として登録することで、今まで施設を訪れなかった人々が訪れる機会を作っている。

※評価点の変更なし

・ III－(2)－②管理監督体制・責任体制

本年7月スケートリンクにて利用者同士の衝突事故が起こった際、指定管理者の監視監督体制及び初期対応が不十分であったため評価を低くした。なお、所管課としては更なる注意喚起を求めるところであるが、施設より再発防止策の報告があり、改善がなされていると判断する。

※評価点の変更なし

《質疑応答》

▲事故の要因が禁止行為の黙認にあるとのことだが、滑走中の監督はどのようにしているのか。

△複数名の監視員及び監視カメラで行っている。

▲今回の事故は監視の問題だと思うので、監視員の意識付けが大事である。

▲何かあった場合の連絡報告体制はどうであったのか。

△指定管理者内では監視員が一日以内に館長へ報告することになっている。館長から府への報告義務はない。館長は事故を把握していたが当事者同士で解決したと判断し、館長から府への報告はなかった。

▲事故のその後はどうなったのか。

△施設の対応について被害者から府への情報提供があり、府は関係者にヒアリングを行った。
指定管理者、監視員、加害者及びその保護者は被害者に対し謝罪し、府は指定管理者より改善報告があった旨の報告を受けた。

▲被害者より賠償の話はあったのか。施設側の責任が問われることもあると思うので、注意が必要である。

△加害者の保険からどれくらいでるのかという話はあったようだ。

▲ジャンプやスピンの事前許可の基準はあるのか。

△申請者に対し館長が許可する。飛べる飛べないの審査はない。

▲ジャンプエリア、黄色い腕章はすぐ分かるのか。

△すぐ分かるようになっている。

▲助走に関する注意喚起はなされているのか。

△助走も含めてエリア内で行われるので注意喚起は行っていない。

▲スケートのみならず、高齢者、障がい者に対する安全対策もしっかり再点検していただきたい。

▲監視方法及び事後報告に関する研修は行っているのか。

△事故の後、職員全員に対し事故が起きた際の行動の確認作業を行っている。

▲なぜ黙認していたのか。

△監視業務をしながらコーチ業務も行ってたため、自分の生徒は大丈夫だろうという気持ちがあったようだ。今後は棲み分けをしっかりとするようにと指示している。

▲トレーニングルームの今後の利用目的は決まっているか。エアコンはついているか。

△使用料収入を得ていく構想を練りながら現状は実現に至っていない。エアコンはついている。

《評価委員の評価結果》

・府と評価委員の評価は同じ。

・指摘・提言：

・Ⅰ－（２）－②高齢者、障がい者等に対する配慮

⇒高齢者や障がい者が施設を利用する際の安全対策を再度確認すること。

・Ⅰ－（５）－②施設設備の安全管理

⇒エアコンが設置されていない場所の熱中症対策が十分か確認すること。また施設全体の空調設備を整えること。

・Ⅲ－（２）－②管理監督体制・責任体制

⇒監視員の教育を徹底すること。また、事故発生時のマニュアルやフローについては、定期的に点検することで、職員に意識付けをさせること。

【漕艇センター】

《令和元年度指定管理運営業務評価票の説明》

- I－（３）－②年間の広告・広報計画等の情報発信の取組み
HPの更新頻度が低い。適切な情報発信ができていない時期があったため、減点している。
＜指定管理者の評価点：３点 ⇒ 府の評価：２点＞
- I－（５）－①施設設備の効果的な維持管理
自主的な施設修繕の取組みが少ないため減点した。指定管理者として主体的に取り組んで
いただきたい。
＜指定管理者の評価点：３点 ⇒ 府の評価：２点＞
- I－（６）－①広告収入等の収入確保策の取組み
広告収入が実現できていないため、減点した。
＜指定管理者の評価点：３点 ⇒ 府の評価：２点＞
- I－（７）－①府、公益事業協力等の取組み
- I－（７）－③市民・NPOとの協働の取組み
- I－（７）－④環境問題への取組み
上記３点ともに、提案どおりの実施状況であるため３点とした。
＜指定管理者の評価点：２点 ⇒ 府の評価：３点＞

《質疑応答》

▲昨年に比べ、自主事業の取組みがかなり増えている。市民向けのボート教室についても
HPで情報発信できれば利用者が増えるのではないか。

△改善するよう協議していく。

▲インターハイの時期は。

△８月１０日である。

▲大阪で開催するようになった理由は。

△本来、北関東ブロックで開催するところ、オリンピックパラリンピックの開催が決まり、
宿泊施設が確保できないとの理由で、全国で分散して開催することになったため。また、
全国高体連から、府立漕艇センターがあることから、大阪に開催の打診があったため。

▲建物の補修はどういった内容か。

△昨年の台風により屋根が落ちる被害が出た。建物自体の補修は終わったが、内部の補修が
必要な状態である。ボート競技のゴール部分の監視台もボロボロの状態である。

▲インターハイの予算は使えないのか。

△使えない。施設の修繕は漕艇センターの予算でせざるを得ない。

▲建物の維持補修は今も主体的な取組みがなされていないのか。

△他施設と比べると十分とは言えないが、今後の取組みに期待している。

《評価委員の評価結果》

• 府と評価委員の評価は同じ。

• 指摘・提言：

• I－（５）－①施設設備の効果的な維持管理

⇒建物の維持補修を主体的に取り組んでもらうように促すこと。

• II－（２）－①さらなるサービス向上の取組み

⇒自主事業への参加者が増えているので、事業の告知をホームページにも掲載した方が
良い。

【体育会館】

《令和元年度指定管理運營業務評価票の説明》

- I－（１）－①施設の設置目的に沿った運営
競技試合だけでなく関西初開催のファッションイベントなど文化的イベントの利用が増えたことで収入も増加し、順調な運営を行っているため加点した。
＜指定管理者の評価点：３点 ⇒ 府の評価：４点＞
- I－（４）－②自主事業の取組み
昨年度の自主事業の収入が前年を下回っていたため、新たに教室を開講している。今後も教室の入れ替えについて柔軟にしていくとの意見もふまえて加点した。
＜指定管理者の評価点：３点 ⇒ 府の評価：４点＞
- I－（６）－①広告収入等の収入確保策の取組み
昨年度受注がなかった広告（配布物の広告枠、デジタルサイネージ等）を今年度は受注しており、取組み良好と判断して加点した。
＜指定管理者の評価点：３点 ⇒ 府の評価：４点＞
- II－（２）自主事業
親会社の南海電鉄、グループ構成員であるミズノスポーツと協働してバレーボール選手の学校派遣や子どもスポーツ教室を実施している。始めたばかりであるが、今後の伸び次第では評価を上げられる取組みであると考えます。
※評価点の変更なし
- III－（２）－①②職員体制・管理監督体制について
- III－（３）－①②財務状況等について
上記２点ともに、取組み良好ではあるが、おおむね提案どおりの実施状況であるため、３点としている。
＜指定管理者の評価点：４点 ⇒ 府の評価：３点＞

《質疑応答》

- ▲自動販売機の中身が切れることがある。客数が多くなると見込まれるときは補充体制を整えてはどうか。またトイレの場所の問い合わせが多いようなので、表示の見直しを検討してはどうか。
- △自動販売機について今年度一台を容量が大きいものに取り換えたがなお売り切れるため、業者からは補充の回数を増やそうかという話がでている。
- ▲手売りしてはどうか。
- △自主事業として検討してみたい。
トイレの場所については、現在地地図の改善の方向で調整中。
- ▲トイレの洋式化について。
- △優先順位の高いところから順次工事をしていく。

《評価委員の評価結果》

- 府と評価委員の評価は同じ。
- 指摘・提言：
 - 自動販売機の商品が品切れにならないように、設置会社と対策をとること。

- ・ I－(4)－③施設整備、機能の活用

⇒トイレの場所が分かりづらいので、案内図等の改善が必要である。

議題② 今後のスケジュールについて

- ・ 資料1に沿って、事務局がスケジュール概要を説明
- ・ 指摘・提言に基づき、改善のための対応方針を作成する。
- ・ 評価結果及び対応方針を、評価委員の確認後、ホームページ上において公表する。

5 閉会

- ・ 事務局が閉会宣言を行う。